

令和元年度

# 第66回 滋賀県中学校秋季総合体育大会 《柔道》の部 実施要項

1. 日時 令和元年10月18日（金） 9時30分より（8時30分開場）
2. 会場 滋賀県立武道館（大津市におの浜四丁目2-15 TEL077-521-8311）
3. 参加資格 男女とも参加人数制限はなし。いずれも当該学校長が参加を認めた生徒であること。
4. 外部コーチ 外部コーチの参加を認める。ただし、1校1名とし他校と兼ねることはできない。  
コーチの条件とは次の通りである。
  - ①当該校の校長が認めた者
  - ②年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者
  - ③中体連の大会運営に関して、理解を示し、協力的な者
  - ④事前に県中体連（柔道部）に登録した者
  - ⑤中学校の教員でないこと。
  - ⑥審判員に準じた服装をすること

\* 大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場させることもある。
5. 引率 引率は当該校の教員であること。ただし、校長がやむ得ないと判断した場合に限り、外部指導者の引率を認める。この場合、校長と外部指導者の間で契約書を交わし、大会申込書に契約書の写しを添付すること。
6. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定（新ルール） 国内における「少年大会特別規定」による。個人戦の優勢勝ちの判定基準は、「技有り」以上とする。試合の最後にスコアが同等の場合、「指導」が少ない試合者が勝者となる。両試合者のスコアも「指導」も同等の場合は、旗による判定で勝敗を決する。但し、準々決勝からは指導差2以上で勝敗を決する。双方スコアのない場合は延長戦（ゴールデンスコ）を行い、勝敗を決する。試合時間は、3分とする。（延長戦は無制限）講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。両者反則負けの場合は双方次の試合に出場することは出来ない。
7. 計量 柔道衣点検  
【計量】 計量は時間内に終了すること。（8:40～開会式終了まで）
  - ・計量を受けない者は競技に出場できない。
  - ・定められた階級の体重区分にない者は失格とする。【柔道衣について】
  - ・柔道衣は白色とし、認証柔道衣でなくても可とする。
  - ・各階級の試合開始前に、各試合場で柔道衣の検査を行う。柔道衣の規定に反する場合、規定内の柔道衣に着替えなければ出場できないこととする。
  - ・女子は上衣の下に、白色か白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。※Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定（平成25年4月1日より施行）に準ずる。
  - ・柔道衣の背部にはゼッケンを縫いつけること。
  - ・髪の毛が肩にかかる者は、上部で団子状にくくすること。
8. 競技方法 1回戦よりトーナメント。（参加人数が4名以下の場合はリーグ戦とする。また大会当日棄権等で出場者が4名以下になった場合もリーグ戦に変更する）
  - \* 男子の部 50kg級（50kg以下）、55kg級（50kgを超え55kg以下）、60kg級（55kgを超え60kg以下）
  - 66kg級（60kgを超え66kg以下）、73kg級（66kgを超え73kg以下）
  - 81kg級（73kgを超え81kg以下）、90kg級（81kgを超え90kg以下）
  - 90kg超級（90kgを超える）

- \* 女子の部 40kg級(40kg以下)、44kg級(40kgを超え44kg以下)、48kg級(44kgを超え48kg以下)  
52kg級(48kgを超え52kg以下)、57kg級(52kgを超え57kg以下)  
63kg級(57kgを超え63kg以下)、70kg級(63kgを超え70kg以下)  
70kg超級(70kgを超える)

9. 日 程 10月18日(金) 8:40~計量、 9:30~打合せ、 10:00~開会式

10. 申し込み 最初に所定の申込用紙を9月20日(金) 17時までにブロック長に電子データ又はFAXで送信する。  
その後、公印の押した正式申込を、9月30日(月)17時までにブロック長に宛送付すること。  
ブロック長は、郡市分を取りまとめた電子データで9月24日(火)までに副専門委員長に送信する。**(メールアドレス: nz007t@yahoo.co.jp)**  
正式申込については、10月1日(火)プロ編会場(日吉中)に持参すること。  
プログラム編成会議は10月1日(火)13時30分より日吉中学校で行います。

11. その他

- ①表彰は県表彰規定に準じて行う。
- ②本大会のベスト8は、令和元年3月7日(土)新人体重別大会のシードとする。
- ③脳震盪対応について選手及び指導者は下記事項を遵守する。
  - ・大会1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ・大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急専門医の精査を受けること)
  - ・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。